

平成18年度「青少年の家」の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	青少年の家共同運営事業体（川崎市中原区今井南町514番地1）
代表者	財団法人川崎市生涯学習財団
構成員	特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	<p>ア 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること イ 施設設備の利用許可及び提供に関すること ウ 主催事業の企画実施に関すること エ 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること オ 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること カ その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること</p>

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1)総合的な運営状況		
①運営管理にのぞむ基本姿勢	<p>青少年の家の基本理念を実現し、職員はもとよりユースワーカーズ倶楽部、ボランティア活動者、利用者などにこの理念が広く理解されるよう様々な活動や研修を行っている。</p> <p>学校との連携を深めていくためにも各種資料を準備して学校訪問を実施してきた。また、諸活動においては該当者との事前協議を重視し、通学合宿などの事業を実施した。</p> <p>都市化の進行により自然体験が減少していることなどから、多摩川での稚魚の放流体験などもした。</p> <p>園庭の有効利用計画によって畑作なども充実してきており、収穫の喜びなども体験させた。</p> <p>障害のある児童、生徒の宿泊体験には経費の面でも配慮し、貴重な体験活動が実習できた。</p> <p>青少年のリーダー性を育していくためには、そのことを目的とした研修や日常での実践活動が必要となってくる。そこで毎月打合会を開催したり、互いに学び会うことで切磋琢磨してきた。</p> <p>公的機関や諸団体、家庭などを通して広く情報提供を行い施設の活用等の推進に取り組んだ。</p> <p>青少年の家フェスタでのボランティア活動、子供たちとの体験学習など多くの実践体験を行った。</p>	<p>団体宿泊研修を通して青少年の健全育成を図る施設として、施設の設置目的に対応した多くの主催事業を行なうなど、施設機能を十分に発揮した施設の管理運営がなされている。</p>

(2)事業実施状況

①料金設定及び料金徴収

現行の金額は、最低必要限度額であると考える。適正に運用されている。主催事業の参加費設定においては保護者の負担について常に留意している。

宿泊研修施設としては、立地に恵まれ、ほぼ前年度並みの利用状況であったため、収入は安定している。事業実施にあたっての料金設定は適切に行われている。

宿泊利用料金

区分	単位	金額
小学校（特別支援学校の小学部を含む）に在学するもの及び学齢に達しない者	1人1泊	300円
中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中等部を含む）に在学する者	1人1泊	400円
高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）に在学する者	1人1泊	800円
その他の者	1人1泊	1,500円

日帰り利用料

単位：円

種別	金額			
	午前 9:00～12:00	午後 13:30～16:30	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
プレイホール	5,000	5,000	5,000	15,000
研修室1	1,100	1,100	1,100	3,300
研修室2	1,100	1,100	1,100	3,300
特別研修室	2,000	2,000	2,000	6,000
談話室	1,500	1,500	1,500	4,500
音楽室	4,000	4,000	4,000	12,000
創作活動室	2,000	2,000	2,000	6,000

設備利用料

単位：円

種別	金額			
	午前 9:00～12:00	午後 13:30～16:30	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
電子オルガン	3,000	3,000	3,000	9,000
ピアノ	3,000	3,000	3,000	9,000

<p>②施設の活用方法と提供できるサービス</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">主催事業</th> </tr> <tr> <th>事業名</th><th>期日</th><th>対象</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年教室 (2-スクールズ*俱楽部)</td><td>4/4~3/20 通年開催</td><td>16歳から30歳位までの青年</td><td>青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等への参加、主催事業及び自主活動の実施を行い青年の社会参加促進を図った。</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>こども仲間づくり (こどもエコチャレンジクラブ)</td><td>6/3~3/18</td><td>小学4年生～中学生</td><td>こどもエコチャレンジクラブで自然環境学習を行い、青少年の家フェスタに参加した。</td><td>61名</td></tr> <tr> <td>第11回青少年の家フェスタ</td><td>3/11</td><td>自由参加</td><td>～和～をテーマに春収穫・活動紹介・模擬店・クラフト等のイベントを開催した。</td><td>1,000名</td></tr> <tr> <td>連合宿 「はのばのスクール」 (学社融合事業)</td><td>11/7～ 11/11</td><td>小学4年生～高校生</td><td>年齢の違う子どもたちが、青少年の家と一緒に宿泊しながら学校に通い、普段体験できない活動やレクリューションを通して仲間づくりを図った。</td><td>協力校 6校 63名</td></tr> <tr> <td>プール開放・水泳教室</td><td>8/8～8/10 8/15～8/17 全6回</td><td>小・中学生 (小学3年生以下は保護者同伴)</td><td>青少年の家のプールを地域の子どもに開放した。</td><td>219名</td></tr> <tr> <td>親子人形劇場</td><td>8/22</td><td>小学3年生以下の児童 (幼児を含む) とその親</td><td>東京電力鶴川支社との共催により「アドルナのうた」を午前・午後の2回公演を開催した。</td><td>第1回 130名 第2回 140名</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">新規事業</th> </tr> <tr> <th>事業名</th><th>期日</th><th>対象</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育</td><td>2/2～3 3/2～3</td><td>児童・生徒</td><td>学校や校種の異なる子どもが、青少年の家に宿泊しながら、生活訓練・集団活動・学習活動等の宿泊体験学習を通して「生きる力」を養う。</td><td>25名</td></tr> <tr> <td>青少年指導者研修事業</td><td>11/22</td><td>青少年団体指導者他</td><td>「ボランティア活動を考える研修会」として、日本のボランティア活動の第一人者である国立教育政策研究所講師「真松 寛先生」をお呼びして講演会を実施した。</td><td>30名</td></tr> <tr> <td>教員を目指している大学生等の指導・援助</td><td>5/21～8/21 全16回</td><td>教員志望者</td><td>教員を目指して大学生等を対象に、子どもや保護者から信頼されようとしている教員として必要な指導力や人間性を高めるための講義やゼミを実施した。</td><td>延べ440名</td></tr> <tr> <td>子育てをしている市民の交流 不登校に悩む親の意見交換会</td><td>相談 月～金 随時 7/9</td><td></td><td>近子育てに不安や悩みを抱えている親が増えている。これらの子育てや親に不安を抱える親に対して、相談にのついたりトライスを行ったり、また親同士が互いに語り合い情報交換をする場を提供する。</td><td>意見 交換会 25名</td></tr> </tbody> </table>	主催事業					事業名	期日	対象	内 容	参加者数	青年教室 (2-スクールズ*俱楽部)	4/4~3/20 通年開催	16歳から30歳位までの青年	青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等への参加、主催事業及び自主活動の実施を行い青年の社会参加促進を図った。	30名	こども仲間づくり (こどもエコチャレンジクラブ)	6/3~3/18	小学4年生～中学生	こどもエコチャレンジクラブで自然環境学習を行い、青少年の家フェスタに参加した。	61名	第11回青少年の家フェスタ	3/11	自由参加	～和～をテーマに春収穫・活動紹介・模擬店・クラフト等のイベントを開催した。	1,000名	連合宿 「はのばのスクール」 (学社融合事業)	11/7～ 11/11	小学4年生～高校生	年齢の違う子どもたちが、青少年の家と一緒に宿泊しながら学校に通い、普段体験できない活動やレクリューションを通して仲間づくりを図った。	協力校 6校 63名	プール開放・水泳教室	8/8～8/10 8/15～8/17 全6回	小・中学生 (小学3年生以下は保護者同伴)	青少年の家のプールを地域の子どもに開放した。	219名	親子人形劇場	8/22	小学3年生以下の児童 (幼児を含む) とその親	東京電力鶴川支社との共催により「アドルナのうた」を午前・午後の2回公演を開催した。	第1回 130名 第2回 140名	新規事業					事業名	期日	対象	内 容	参加者数	特別支援教育	2/2～3 3/2～3	児童・生徒	学校や校種の異なる子どもが、青少年の家に宿泊しながら、生活訓練・集団活動・学習活動等の宿泊体験学習を通して「生きる力」を養う。	25名	青少年指導者研修事業	11/22	青少年団体指導者他	「ボランティア活動を考える研修会」として、日本のボランティア活動の第一人者である国立教育政策研究所講師「真松 寛先生」をお呼びして講演会を実施した。	30名	教員を目指している大学生等の指導・援助	5/21～8/21 全16回	教員志望者	教員を目指して大学生等を対象に、子どもや保護者から信頼されようとしている教員として必要な指導力や人間性を高めるための講義やゼミを実施した。	延べ440名	子育てをしている市民の交流 不登校に悩む親の意見交換会	相談 月～金 随時 7/9		近子育てに不安や悩みを抱えている親が増えている。これらの子育てや親に不安を抱える親に対して、相談にのついたりトライスを行ったり、また親同士が互いに語り合い情報交換をする場を提供する。	意見 交換会 25名	<p>従来からの主催事業の着実な実施とともに、指定管理者として独自に企画した事業も積極的に実施されている。学校支援関連事業を新たに開始したが、今後、青少年健全育成関係事業と学校支援関連事業のバランスに十分配慮して事業を実施すること。</p>
主催事業																																																																								
事業名	期日	対象	内 容	参加者数																																																																				
青年教室 (2-スクールズ*俱楽部)	4/4~3/20 通年開催	16歳から30歳位までの青年	青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等への参加、主催事業及び自主活動の実施を行い青年の社会参加促進を図った。	30名																																																																				
こども仲間づくり (こどもエコチャレンジクラブ)	6/3~3/18	小学4年生～中学生	こどもエコチャレンジクラブで自然環境学習を行い、青少年の家フェスタに参加した。	61名																																																																				
第11回青少年の家フェスタ	3/11	自由参加	～和～をテーマに春収穫・活動紹介・模擬店・クラフト等のイベントを開催した。	1,000名																																																																				
連合宿 「はのばのスクール」 (学社融合事業)	11/7～ 11/11	小学4年生～高校生	年齢の違う子どもたちが、青少年の家と一緒に宿泊しながら学校に通い、普段体験できない活動やレクリューションを通して仲間づくりを図った。	協力校 6校 63名																																																																				
プール開放・水泳教室	8/8～8/10 8/15～8/17 全6回	小・中学生 (小学3年生以下は保護者同伴)	青少年の家のプールを地域の子どもに開放した。	219名																																																																				
親子人形劇場	8/22	小学3年生以下の児童 (幼児を含む) とその親	東京電力鶴川支社との共催により「アドルナのうた」を午前・午後の2回公演を開催した。	第1回 130名 第2回 140名																																																																				
新規事業																																																																								
事業名	期日	対象	内 容	参加者数																																																																				
特別支援教育	2/2～3 3/2～3	児童・生徒	学校や校種の異なる子どもが、青少年の家に宿泊しながら、生活訓練・集団活動・学習活動等の宿泊体験学習を通して「生きる力」を養う。	25名																																																																				
青少年指導者研修事業	11/22	青少年団体指導者他	「ボランティア活動を考える研修会」として、日本のボランティア活動の第一人者である国立教育政策研究所講師「真松 寛先生」をお呼びして講演会を実施した。	30名																																																																				
教員を目指している大学生等の指導・援助	5/21～8/21 全16回	教員志望者	教員を目指して大学生等を対象に、子どもや保護者から信頼されようとしている教員として必要な指導力や人間性を高めるための講義やゼミを実施した。	延べ440名																																																																				
子育てをしている市民の交流 不登校に悩む親の意見交換会	相談 月～金 随時 7/9		近子育てに不安や悩みを抱えている親が増えている。これらの子育てや親に不安を抱える親に対して、相談にのついたりトライスを行ったり、また親同士が互いに語り合い情報交換をする場を提供する。	意見 交換会 25名																																																																				
<p>③施設の利用促進策</p>	<p>食堂は、事前完全予約制のセルフサービス方式をとっている。 価格も利用者に対し随分考慮し、朝食525円、昼食630円、夕食945円とした。また、スポーツメニュー、乳幼児メニューなど、特別食も利用できるようにした。 食品衛生管理運営基準マニュアルを厳守して取り組んできた。 接客へのマナー、制服の清潔感、食事のカロリーなどについても十分配慮し、明るい食堂運営に努めた。</p>	<p>食堂は、従来の業者を採用し委託しているが、メニューの工夫、衛生管理、接客態度など細かく指導されている。</p>																																																																						
<p>③施設の利用促進策</p>	<p>施設利用の促進や利用団体の範囲を適正に拡大するため、ステージアップ掲載やチラシ類の作成・配布により、広報活動の充実を図ってきた。</p>	<p>紙媒体等、従来より継続されている広報については的確になされているが、ホームページ等での情報発信が充分ではないので、さらなる広報の充実を図ること。</p>																																																																						

<p>④施設の利用に関する業務</p>	<p>利用受付の方法は従来通りのものを引き継ぎ行い、利用者に混乱を与えることなく行ってきた。事前確保、優先順位についても昨年度までの利用規則に従って運営を行ってきた。</p> <p>子育て支援など、多くの事業を実施し、その内容の充実化は青少年のみならず、広く社会に貢献していくものと考えている。多くの意見を聞き充実を図ってきた。</p>	<p>施設利用の受付などは的確におこなわれていると共に、社会のニーズを捉え事業が企画されている。</p>
<p>(3) 管理業務の実施状況</p>		
<p>①施設及び設備の維持管理</p>	<p>通年開館の施設であるため、各種点検日と利用予定日を重ならないよう実施して、利用者への影響を回避した。</p> <p>各施設、設備については、法定点検などと日常の全職員の意識化が大切であると考えている。また、総合管理業務会社との連携、協力が大切であると考え、経験と実績のある業者を選定した。</p>	<p>施設管理等総合委託により実施し、信頼のおける業者が選定されている。</p> <p>指定管理者として業者任せにならず、施設の維持管理に関する知識を持ち管理運営にあたること。</p>
<p>②危機管理</p>	<p>防災設備の完備は、災害発生時、最小限にとどめる絶対条件であると考えている。職員、利用者の災害時の行動も被害の拡大防止に直結するものであり、連絡網を作成して防災訓練を実施した。</p> <p>施設において予測される事案を明確にしておく必要がある。また、事前に広報活動を徹底させ、利用者のパニック防止に努めている。</p>	<p>指定管理者として防災・危機管理において全体の状況を統括する体制を充実すること。</p>
<p>③業務委託(再委託)</p>	<p>各委託業務が適切に遂行されているか必要書類など十分に検討をしてきた。</p> <p>また、各々の委託業務は円滑に履行された。</p>	<p>委託業者との連絡調整は充分に行われている。</p>
<p>④雇用職員及び職員配置</p>	<p>職員採用計画どおり採用し、職員各自が青少年の家で勤務することの意義を持ち、共同体として精励することができた。</p> <p>職員配置計画どおりに実施した。また、多くの宿泊者や行事などの参加者があつて、多忙を極める場合がある。各自の職務を全うすると同時に協力の体制の下で運営した。</p>	<p>職員数や職員の資質は適切に配置されている。青少年教育施設として利用者との意思疎通にも配慮した職員年齢のバランスの取れた職員配置に努力すること。</p>
<p>⑤個人情報保護及び情報公開</p>	<p>個人情報の保護は、人権尊重の上からも大切で適正に対処してきた。</p> <p>市民の理解と信頼を深めるためには、的確な情報の提供が必要となってくる。公的機関を中心に公開に努めてきた。</p>	<p>行政や教育現場の経験の豊富な職員が配置されているため、個人情報保護や情報公開の必要性は充分理解されている。</p>

⑥苦情処理、説明責任、自己評価、満足度調査	利用者にアンケートを記述してもらい、意見や要望を参考しながら、改善に努めてきた。施設面においても配慮した。	アンケートの実施は適切に行われている。 今後も利用者の意見を的確に捉える姿勢を継続すること。
-----------------------	---	---

(4) 収支状況

①年間収支計画	<p>青少年のための団体宿泊研修施設として、施設の設置目的に沿って、効率的な管理運営を図りながら、青少年の健全育成を目指して各種事業を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(単位 千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 指定管理料</td><td style="text-align: right;">7 5, 4 3 6</td></tr> <tr> <td>利用料金</td><td style="text-align: right;">1 3, 0 7 3</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td style="text-align: right;">1, 8 2 7</td></tr> <tr> <td><u>収入 合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>9 0, 3 3 6</u></td></tr> <tr> <td>支出 合計</td><td style="text-align: right;">8 4, 2 3 7</td></tr> <tr> <td>差引</td><td style="text-align: right;">6, 0 9 9</td></tr> </tbody> </table>	(単位 千円)		収入 指定管理料	7 5, 4 3 6	利用料金	1 3, 0 7 3	雑収入	1, 8 2 7	<u>収入 合計</u>	<u>9 0, 3 3 6</u>	支出 合計	8 4, 2 3 7	差引	6, 0 9 9	利用者サービスの向上と効率的な運営に努めながら、収支の均衡が図られた、安定した管理運営を継続すること。
(単位 千円)																
収入 指定管理料	7 5, 4 3 6															
利用料金	1 3, 0 7 3															
雑収入	1, 8 2 7															
<u>収入 合計</u>	<u>9 0, 3 3 6</u>															
支出 合計	8 4, 2 3 7															
差引	6, 0 9 9															

3 管理運営に対する全体的な評価

高い利用者数を維持し、多彩な事業を実施していることは、指定管理者として適切に管理運営していると言える。
指定管理者の専門性を活かし、青少年の健全育成や青少年団体の支援に関する事業の拡充に、一層配慮する必要がある。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

青少年教育施設として青少年健全育成と学校支援のバランスに配慮した事業の実施と施設の有効活用や、情報発信に努力すること。
青少年教育施設として利用者との意思疎通にも配慮したバランスの取れた職員配置に今後努力すること。